

昭和二十六年五月中旬官報目錄

自第七二九一號  
至第七三二五號  
第四一五二號

◎ 凡例

兼任及び併合以下の各記事欄は摘要  
公文件名の上の数字は番号  
件名以下の数字は頁数、下段は日  
頁数の部号外の左側の( )内の数字は号外の番号

法律

一五五	経済調査庁法中改正	五三三
一五五	河川法中改正	五三二
一五六	裁判法中改正	五三三
一五七	遺失物法中改正	五三三
五八	引揚同胎対策審議会 設置法中改正	四〇三
五九	日本政府在外事務所 設法中改正	四七六
六〇	地方自治法中改正	四七六
六二	労働運送事業法中改正 労働法中改正	四八〇
六三	改正する法律制定 深堀省設置法中改正 審議令等の整理のため の整理府設置法中改正	四八三
六四	特別訓育庁設置法中 改正	四八三
六五	審議令等の整理のため の文部省設置法中改正	四八三
六六	定住件換予防法制定 省設置法中改正	四八三
六七	預託費用等臨時措置 法の一部を改正する 法律中改正	四八三
六八	生活保護法中改正	四八三
六九	身休障害者福祉法の一部を改正する法律 制定 社会福祉事業 法中改正	四八三
七〇	信雲寒冷卑地帯振興 対策審議会令	一一
七一	精神子防法の特例に関する 件中改正	一一

一三一	異害被害者に対する 租税の減免 徴収額 予令に関する法律の 施行に関する政令中 改正	一一
一三二	商品取引所法施行令 中改正	一一
一三三	外国人の国際航空運 送事業に関する政令 制定 外国人の事業 活動に関する政令廢 止、外資委員会設置 法中改正	一一
一三四	檢察官資格審査令 中改正	一一
一三五	審議令等の整理の ための通信教育審議 令等中改正	一一
一三六	社会教育審議令中 改正	一一
一三七	農林省材審議令中 改正	一一
一三八	農林省業施設改善 復旧事業費補助の 暫定措置に関する 法律施行令中改正	一一
一三九	最高檢察庁の位置並 びに最高檢察庁以外 の檢察庁の名称及び 位置を定める政令中 改正	一一
一四〇	檢察審査会の名稱及 び管轄区域等を定め る政令中改正	一一
一四一	水産業協同組合財務 処理基準令	一一
一四二	精糖子防法施行令制 定 旧件廢止	一一

一四三	資金運用部特別会計 預金部令制定 大蔵 省預金部特別会計規 則制定 各特別会計 令等の特例に関する 政令中改正	一一
一四四	登録税法施行規則中 改正	一一
一四五	DTT財産管理令中 改正	一一
一四六	土地改良登記令制 定 耕地整理登記令 廢止	一一
一四七	文化功労者年金法施 行令	一一
一四八	漁業権の消滅時期の 指定に関する政令 農林省同組合事務規 則基準令中改正	一一
一四九	農漁業協同組合再建 籌備法施行令	一一
一五〇	選舉制度調査令中 改正	一一
一五一	地方公共団体手数料 令中改正	一一
一五二	地方官監理局所等 事務令中改正	一一
一五三	地方官監理局所等 事務令中改正	一一
一五四	農林漁業令通過法 に基き貸付金の利率 を定める政令中改正	一一
一五五	不法入国者追返去 制手続令中改正	一一
一五六	海上保安庁法施行令 令制定 一部を改正する政 令制定 海上保安庁 振替式令廢止 農産物検査手数料令 制定 主要食糧検査 令廢止	一一

一五八	四エール船取扱基準 令	一一
一五九	公益事業委員会に出 頭を命ぜられた参考 人又は鑑定人に支給 する旅費、日当及び 宿泊料の額を定める 政令中改正	一一
一六〇	解散団体の財産の管 理及び処分等に関する 政令中改正	一一
一六一	公共企業体労働關係 法の施行令中改正 公団の団庫納付金に 関する政令	一一
一六二	予算決算及び会計令 中改正	一一
一六三	予算決算及び会計令 中改正	一一
一六四	臨時轉用令中改正	一一
一六五	地方郵政監督局及び 地方郵政局の名称、 管轄区域及び所掌事 務の範圍に関する政 令中改正	一一
一六六	日本銀行による外資 委員会の事務の取扱 に関する政令中改正	一一
一六七	社会福祉法施行令中改正	一一
一六八	警察法施行令中改正	一一
一六九	文部省省庁教料費の 出版権等に関する法 律の施行に関する政 令中改正	一一
一七〇	家畜伝染病予防法施 行令制定 家畜伝染 病予防法金の最高金 額を定める政令廢止	一一

一七一	所得税法施行規則中 改正	一一
一七二	法人税法施行規則中 改正	一一
一七三	最高裁判所規則	一一
一七四	高等裁判所支部設置 規則中改正	一一
一七五	地方裁判所及び家庭 裁判所支部設置規則 中改正	一一
一七六	府令 ●總理府 一五 農林法の一部を改正 する法律附則第十一 項及び第十二項等一 規定する恩給の裁定 等に関する手続 一六 警察予備隊の職員 の給与等に関する總理 府令中改正	一一
一七七	警察予備隊の職員 の勤務時間及び休暇に 関する總理府令	一一
一七八	警察予備隊の職員の 規律及び懲戒に関する 規程中改正	一一
一七九	地方公共団体手数料 規則中改正	一一
一八〇	地方自治法施行規則 中改正	一一
一八一	總理府職員定數規程 中改正	一一
一八二	警察予備隊の職員の 分限等に関する總理 府令	一一

昭和二十六年五月三十一日現在  
第三三三三號官報

七三	●法務府 刑務所、少年刑務所 及び拘留所組織規程 中改正	六二	九三	改正 法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則等中改正	五三三	九二	解散団体の財産の管 理及び処分等に関する 命令	三三三
七四	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則中改正	六一	九四	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則中改正	三三三	九一	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則等中改正	三三三
七五	同右規則中改正	六一	九五	同右	三三三	九〇	刑務所、少年刑務所 及び拘留所組織規程 中改正	三三三
七六	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則中改正	六一	九六	登記事務委任規則中 改正	三三三	八九	同右	三三三
七七	同右	六一	九七	戸籍法施行規則中改 正	三三三	八八	同右	三三三
七八	土地改良登記令施行 細則制定 耕地整理 登記令施行細則制定	六一	九八	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則中改正	三三三	八七	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則中改正	三三三
七九	宗教法人登記規則制 定 宗教法人登記規則 及び神社寺院教会財産 登記取扱手続整理等 改正	六一	九九	同右規則等中改正	三三三	八六	同右	三三三
八〇	登記事務委任規則中 改正	六一	一〇〇	社会福祉法人登記規 則	三三三	八五	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則等中改正	三三三
八一	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則中改正	六一	一〇一	法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則等中改正	三三三	八四	同右	三三三
八二	同右	六一	一〇二	同右	三三三	八三	同右	三三三
八三	同右	六一	一〇三	同右	三三三	八二	同右	三三三
八四	同右	六一	一〇四	同右	三三三	八一	同右	三三三
八五	同右	六一	一〇五	同右	三三三	八〇	同右	三三三
八六	同右	六一	一〇六	同右	三三三	七九	同右	三三三
八七	同右	六一	一〇七	同右	三三三	七八	同右	三三三
八八	同右	六一	一〇八	同右	三三三	七八	同右	三三三
八九	同右	六一	一〇九	同右	三三三	七八	同右	三三三
九〇	同右	六一	一一〇	同右	三三三	七八	同右	三三三
九一	同右	六一	一一一	同右	三三三	七八	同右	三三三
九二	同右	六一	一一二	同右	三三三	七八	同右	三三三

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

省令

理及び処分等に関する  
一〇九  
一〇八  
一〇七  
一〇六  
一〇五  
一〇四  
一〇三  
一〇二  
一〇一  
一〇〇  
九九  
九八  
九七  
九六  
九五  
九四  
九三  
九二  
九一  
九〇  
八九  
八八  
八七  
八六  
八五  
八四  
八三  
八二  
八一  
八〇  
七九  
七八  
七七  
七六  
七五  
七四  
七三  
七二  
七一  
七〇  
六九  
六八  
六七  
六六  
六五  
六四  
六三  
六二  
六一  
六〇  
五九  
五八  
五七  
五六  
五五  
五四  
五三  
五二  
五一  
五〇  
四九  
四八  
四七  
四六  
四五  
四四  
四三  
四二  
四一  
四〇  
三九  
三八  
三七  
三六  
三五  
三四  
三三  
三二  
三一  
三〇  
二九  
二八  
二七  
二六  
二五  
二四  
二三  
二二  
二一  
二〇  
一九  
一八  
一七  
一六  
一五  
一四  
一三  
一二  
一一  
一〇  
〇九  
〇八  
〇七  
〇六  
〇五  
〇四  
〇三  
〇二  
〇一

を 取 り 扱 わ せ る 省 令  
一〇九  
一〇八  
一〇七  
一〇六  
一〇五  
一〇四  
一〇三  
一〇二  
一〇一  
一〇〇  
九九  
九八  
九七  
九六  
九五  
九四  
九三  
九二  
九一  
九〇  
八九  
八八  
八七  
八六  
八五  
八四  
八三  
八二  
八一  
八〇  
七九  
七八  
七七  
七六  
七五  
七四  
七三  
七二  
七一  
七〇  
六九  
六八  
六七  
六六  
六五  
六四  
六三  
六二  
六一  
六〇  
五九  
五八  
五七  
五六  
五五  
五四  
五三  
五二  
五一  
五〇  
四九  
四八  
四七  
四六  
四五  
四四  
四三  
四二  
四一  
四〇  
三九  
三八  
三七  
三六  
三五  
三四  
三三  
三二  
三一  
三〇  
二九  
二八  
二七  
二六  
二五  
二四  
二三  
二二  
二一  
二〇  
一九  
一八  
一七  
一六  
一五  
一四  
一三  
一二  
一一  
一〇  
〇九  
〇八  
〇七  
〇六  
〇五  
〇四  
〇三  
〇二  
〇一

る 省 令  
一〇九  
一〇八  
一〇七  
一〇六  
一〇五  
一〇四  
一〇三  
一〇二  
一〇一  
一〇〇  
九九  
九八  
九七  
九六  
九五  
九四  
九三  
九二  
九一  
九〇  
八九  
八八  
八七  
八六  
八五  
八四  
八三  
八二  
八一  
八〇  
七九  
七八  
七七  
七六  
七五  
七四  
七三  
七二  
七一  
七〇  
六九  
六八  
六七  
六六  
六五  
六四  
六三  
六二  
六一  
六〇  
五九  
五八  
五七  
五六  
五五  
五四  
五三  
五二  
五一  
五〇  
四九  
四八  
四七  
四六  
四五  
四四  
四三  
四二  
四一  
四〇  
三九  
三八  
三七  
三六  
三五  
三四  
三三  
三二  
三一  
三〇  
二九  
二八  
二七  
二六  
二五  
二四  
二三  
二二  
二一  
二〇  
一九  
一八  
一七  
一六  
一五  
一四  
一三  
一二  
一一  
一〇  
〇九  
〇八  
〇七  
〇六  
〇五  
〇四  
〇三  
〇二  
〇一

- 三三 特別鐵道舊田臨時措置法による権限の一部を通告産業局長に委任する省令中改正
- 三四 工業技術庁組織規程中改正
- 三五 ニックル等使用制限規則制定 重要資材使用制限規則廃止
- 運輸省
  - 三五 航空庁組織規程中改正
  - 三六 外国人の国際航空運送事業に関する規則
  - 三七 海上保安庁職員服制中改正
  - 三八 救急搬手適任証書交付規則等中改正
  - 三九 運輸省組織規程中改正
  - 四〇 運輸省組織規程中改正
  - 四一 不動産登記の委託職員を指定する省令等中改正
  - 四二 海事代理人法施行規則
  - 四三 自動車運送事業会計規則制定 旧件廃止、道庁運送調査規則中改正
- 郵政省
  - 六 文化功労者年金の拂渡に關する省令
  - 七 郵便規則中改正
  - 八 郵便貯金規則中改正
  - 九 郵便整理貯金規則中改正
  - 一〇 郵便振替貯金規則中改正
  - 一一 郵便為替規則中改正
  - 一二 郵政省職員定数規程中改正
  - 一三 外国郵便規則中改正

- 一四 郵政省組織規程中改正
- 電気通信省
  - 七 電気通信省組織規程中改正
  - 二二 労働省
  - 二四 労働省組織規程中改正
  - 二五 労働基準法施行規則中改正
  - 二六 労働省組織規程中改正
- 建設省
  - 二二 建設技術研究所補助金交付規則
  - 二三 建設省職員定数規程中改正
  - 二四 建設省組織規程中改正
- 省令
  - 本部令
    - 三 郵政省、経済安定本部、外國郵便料金規則中改正
  - 本部令
    - 三 經濟安定本部組織規程中改正
    - 四 原案金額及び原案種別金額規則中改正
- 人事院
  - 一六 委員会の委員等の職務と責任の特殊性に基くたの特例に関する規則中改正

- 四一〇 人事主任官を置く國の機關に関する規則中改正
- 八一 職員任用及び叙級に関する規則中改正
- 一四一五 公選による公職に關する規則中改正
- 公益事業委員会
  - 一〇 公益事業委員事務
  - 一〇 公益事業委員中改正
  - 一一 公益事業委員令附則及び異議申立規則
  - 一二 公益事業委員令事務局組織規程中改正
  - 一三 電波監理委員会規則中改正
  - 一四 電波監理委員会組織規程中改正
  - 一五 土地調整委員会設置
  - 一六 中央更生保護委員会補償課費支給規則
  - 一七 犯罪者予防更生法に基く処分審査請求に関する規則
  - 一八 証券取引委員会
  - 一九 証券業者の信用の供與に関する規則中改正
  - 二〇 総則、証券業者及び雑則の一部に関する規則中改正
  - 二一 証券業者の営業用純資本額及び負債総額の計算に関する規則中改正
  - 二二 文化財保護委員会
  - 二三 文化財は重要文化財の出品又は公開の申出及び費用負担に関する規則
  - 二四 中央労働委員会
  - 二五 中央労働委員会規則中改正

- 内閣
  - 一 運用表裏に掲げる漢字以外に人名を用いてさしつかえない漢字
- 總理府
  - 一〇〇 福島縣郡山郡山都町設置
  - 一〇一 町村の境界変更(茨城縣)
  - 一〇二 村の境界変更(山梨縣)
  - 一〇三 山梨縣西八代郡六海村設置
  - 一〇四 町村の廢置分合(富山縣)
  - 一〇五 村の廢置分合(福井縣)
  - 一〇六 村を町とする処分(長野縣小浜町)
  - 一〇七 町村の廢置分合(兵庫県)
  - 一〇八 村を町とする処分(和歌山縣広町)
  - 一〇九 郡の区域変更(徳島縣)
  - 一一〇 村を町とする処分(岡山縣方室町)
  - 一一一 村の廢置分合(鳥根縣)
  - 一一二 大分縣下毛郡山田村設置
  - 一一三 同早郡本那馬漢村設置
  - 一一四 同早郡中那馬漢村設置
  - 一一五 町村の廢置分合(大分縣)
  - 一一六 村を町とする処分(宮崎縣)
  - 一一七 町村の境界変更(富山縣)
  - 一一八 京都府相楽郡精華村設置
- 一九 鳥根縣八頭郡都家町設置
- 二〇 山口縣豊浦郡菊川村設置
- 二一 村を町とする処分(大分縣上浦町)
- 二二 同(同県野上町)
- 二三 同(同県伊美町)
- 二四 同(同県早良町)
- 二五 船員毎月勤労給付調査規則による調査票様式改正
- 二六 連合國財産の譲渡命令
- 二七 連合國人の必めの地上權設置命令
- 二八 村の境界変更(青森縣)
- 二九 秋田縣大館市設置
- 三〇 町村の廢置分合(秋田縣)
- 三一 同(同縣)
- 三二 町を市とする処分(秋田縣横手市)
- 三三 市村の廢置分合(群馬縣)
- 三四 千葉縣佐原市設置
- 三五 市村の廢置分合(岐阜縣)
- 三六 町村の廢置分合(同)
- 三七 岐阜縣土岐郡瑞浪土岐町設置
- 三八 同早縣那都津川町設置
- 三九 山梨縣の廢置分合(富山縣)
- 四〇 同(同縣)
- 四一 福井縣小浜市設置
- 四二 町村の廢置分合(富山縣)
- 四三 村の境界変更(同)
- 四四 福岡縣山門郡柳川町設置
- 四五 町村の廢置分合(福岡縣)

一四六	福岡縣浮懸郡那野町	設置	三三六	一四三	福岡縣浮懸郡筑陽村	設置	三三九	五三九	陸心丸無線局の周波数変更	一〇九	五七五	第五十一宮島丸無線局の主たる停泊港変更	五七五
一四七	大分縣津見市設置	三三六	一七一	ドイ財産管理令に基く財産指定	三七七	一九四	村の境界変更(千葉縣)	五四〇	電波法による無線局免許	〇九	五七六	電波法による無線局免許	五七六
一四八	宮崎縣日向市設置	三三六	一二二	連合調理師の護照令	三七六	一九五	町を市とする処分(大阪府箕面市)	五四一	同右	〇九	五七七	電波法による無線局免許	五七七
一四九	返還するに要しなくした連合田賦	三三六	一七三	連合田賦の返還等に関する法令により電氣通付大臣に通知	三七六	二〇〇	日本学術会議会員の身分失のため次点者当選	五四二	第一伊勢丸無線局の免許変更	〇九	五七八	電波法による無線局免許	五七八
一五〇	福島縣双葉郡藤葉町設置	三三六	一七四	郡の区域変更(福島縣)	三七六	二〇一	統計委員会	五四三	電波法による無線局免許	〇九	五七九	電波法による無線局免許	五七九
一五一	町村の廃置分合(千葉縣)	三三六	一七五	町村の境界変更(同)	三七六	二〇二	統計委員会統計講習会	五四四	電波法による無線局免許	〇九	五八〇	電波法による無線局免許	五八〇
一五二	愛知県八幡宮郡双和村設置	三三六	一七六	町村の境界変更(茨城縣)	三七六	二〇三	統計委員会統計講習会	五四五	電波法による無線局免許	〇九	五八一	電波法による無線局免許	五八一
一五三	石川縣石川郡一ノ宮村設置	三三六	一七七	村の境界変更(埼玉縣)	三七六	二〇四	統計委員会統計講習会	五四六	電波法による無線局免許	〇九	五八二	電波法による無線局免許	五八二
一五四	町村の廃置分合(京都府)	三三六	一七八	同右(同)	三七六	二〇五	統計委員会統計講習会	五四七	電波法による無線局免許	〇九	五八三	電波法による無線局免許	五八三
一五五	同右(同)	三三六	一七九	市町村の境界変更(長野縣)	三七六	二〇六	統計委員会統計講習会	五四八	電波法による無線局免許	〇九	五八四	電波法による無線局免許	五八四
一五六	村を町とする処分(大阪府狭山町)	三三六	一八〇	町村の境界変更(静岡縣)	三七六	二〇七	統計委員会統計講習会	五四九	電波法による無線局免許	〇九	五八五	電波法による無線局免許	五八五
一五七	市村の廃置分合(兵庫県)	三三六	一八一	同右(同)	三七六	二〇八	統計委員会統計講習会	五五〇	電波法による無線局免許	〇九	五八六	電波法による無線局免許	五八六
一五八	兵庫縣時津郡保保川町設置	三三六	一八二	町村の廃置分合(三重縣)	三七六	二〇九	統計委員会統計講習会	五五一	電波法による無線局免許	〇九	五八七	電波法による無線局免許	五八七
一五九	市村の廃置分合(徳島縣)	三三六	一八三	市村の廃置分合(奈良縣)	三七六	二一〇	統計委員会統計講習会	五五二	電波法による無線局免許	〇九	五八八	電波法による無線局免許	五八八
一六〇	連合田賦の護照令	三三六	一八四	持株会社整理委員会から委任された電氣事業会社の再編成に関する公益事業委員会	三七六	二一一	統計委員会統計講習会	五五三	電波法による無線局免許	〇九	五八九	電波法による無線局免許	五八九
一六一	町村の廃置分合(徳島縣)	三三六	一八五	持株会社整理委員会から委任された電氣事業会社の再編成に関する公益事業委員会	三七六	二一二	統計委員会統計講習会	五五四	電波法による無線局免許	〇九	五九〇	電波法による無線局免許	五九〇
一六二	香川縣小郡内海町設置	三三六	一八六	町村の境界変更(福岡縣)	三七六	二一三	統計委員会統計講習会	五五五	電波法による無線局免許	〇九	五九一	電波法による無線局免許	五九一
一六三	市村の廃置分合(香川縣)	三三六	一八七	同右(同)	三七六	二一四	統計委員会統計講習会	五五六	電波法による無線局免許	〇九	五九二	電波法による無線局免許	五九二
一六四	同右(同)	三三六	一八八	市村の境界変更(福岡縣)	三七六	二一五	統計委員会統計講習会	五五七	電波法による無線局免許	〇九	五九三	電波法による無線局免許	五九三
一六五	香川縣綾歌郡久万玉村設置	三三六	一八九	町村の境界変更(福岡縣)	三七六	二一六	統計委員会統計講習会	五五八	電波法による無線局免許	〇九	五九四	電波法による無線局免許	五九四
一六六	町村の廃置分合(愛媛縣)	三三六	一九〇	市村の境界変更(福岡縣)	三七六	二一七	統計委員会統計講習会	五五九	電波法による無線局免許	〇九	五九五	電波法による無線局免許	五九五
一六七	同右(鳥取縣)	三三六	一九一	町村の境界変更(福岡縣)	三七六	二一八	統計委員会統計講習会	五六〇	電波法による無線局免許	〇九	五九六	電波法による無線局免許	五九六
一六八	市村の廃置分合(山口縣)	三三六	一九二	同右(同)	三七六	二一九	統計委員会統計講習会	五六一	電波法による無線局免許	〇九	五九七	電波法による無線局免許	五九七
一六九	大分縣宇佐郡深見村設置	三三六	一九三	同右(同)	三七六	二二〇	統計委員会統計講習会	五六二	電波法による無線局免許	〇九	五九八	電波法による無線局免許	五九八
一七〇	持株会社整理委員会令第一條の特許会社	三三六			三七六	二二一	統計委員会統計講習会	五六三	電波法による無線局免許	〇九	五九九	電波法による無線局免許	五九九

一七〇 持株会社整理委員会  
令第一條の持株会社

一九一 町村の施設(貸付)  
一九二 同右同

二八八 變更  
二八九 變更

五七四 周波数変更  
五七五 周波数変更

五九五 農地証券の無  
農地証券の無

線索備置場所等変  
更

五九六 一〇二 電波法によ  
る無線局承認

六〇三 電波監理委員会にお  
いて掲揚する旗章

六〇四 一六〇九 電波法によ  
る無線局免許

六〇〇 日本放送協會鹿児島  
放送中継局の電波の  
型式等変更

六〇一 電波法による無線局  
免許

六〇二 電波法による無線局  
免許

六〇三 昭和二十五年電波監  
理委員会告示第六十  
号の無線局の無線設  
備の設置場所変更

六〇四 同第六十一号の右同  
電波法による無線局  
免許

六〇五 同右

六〇六 同右

六〇七 電波法による無線局  
免許

六〇八 東京都特別区公安委  
員会設置審判庁内  
無線局承認

六〇九 同右

六〇〇 電波法による無線局  
免許

六〇一 同右

六〇二 電波法による無線局  
免許

六〇三 同右

六〇四 一六二六 電波法によ  
る無線局免許

●室内庁

二 皇太后陛下御  
三 故皇太后の陵所  
四 故皇太后の大儀を  
行わせられる期日

●法務府

一三〇 岩手県玉里村役場に  
備附又は保存してい  
た戸籍簿等が滅失し  
たから再製のため手  
続を要する者

一三一 昭和二十五年法務府  
告示第二百三十二号  
中削除

一三二 日本国新陳設者

一三三 同右

一三四 同右

一三六 日本国に變化の件許  
可

一五一 一五七 日本国新陳  
設者

一五八 岩手県青森村役場に  
備附又は保存してい  
た戸籍簿等が滅失し  
たから再製のため手  
続を要する者

一五九 關東法務局志波出張  
所に備えてある土地  
登記簿の一部滅失命  
令

一六〇 日本国新陳設者

一六一 一六八 同右

一六二 少年刑務所等の特に  
區別した場所を男子  
の特別少年院に充て  
ることに關する告示

中改正

七 法務府、大藏省  
社債等登録法施行令  
第一條第一項第二号  
俱書の会社指定

八 同右

三 在外邦フランス国使  
館からメートル法  
の國際統一及びそ  
の完成のため國際  
條約のタイ因の提議

書寄託證書認標本  
送付

五 旧日本占領地域に本  
店を有する法人指定  
在外会社の特殊整理  
人選任

六 外務省、郵政省  
關聯ニュー・ユニ  
アに万国郵便約及び  
關係約定を適用す  
ることのオランダ國政  
府の宣言の通報

七 高倉信用組合第二回  
七福定期貯金の細目

八 同右

九 同右

一〇 同右

一一 同右

一二 同右

一三 同右

一四 同右

一五 同右

一六 同右

一七 同右

一八 同右

一九 同右

二〇 同右

二一 同右

二二 同右

二三 同右

二四 同右

算入する寄附金の指  
定に關する告示中改  
正

十二回附定期預金第  
十二回附定期預金  
の細目等

二回附定期預金第  
二回附定期預金の  
細目等

第二回検査存利率  
定期貯金の細目等

大倉定期預金第四た  
か定期預金の細目等

第三回青柳福徳定期  
預金の細目等

近藤無盡第六回ラッ  
キ定期預金の細目  
等

寄附金募集に關する  
財団法人甲南学園の  
右同

財団法人私立帝塚山  
学院の右同

昭和産業遊藝第七回  
附定期預金の細目  
等

貯蓄信用組合定期  
貯金の細目等

比士定期貯金の細目  
等

大分合同銀行第二回  
貯蓄定期預金の細目  
等

第九回東邦定期預  
金の細目等

第八回山陰合同銀行  
共栄定期預金の細目  
等

埼玉縣陸防たがね定  
期貯金の細目等

農地証券の買上償還  
に關する要領中改正

買上償還に關する要  
領中改正

連合國財産管理人解  
任

連合國財産の引渡命  
令

同右の議決、引渡命  
令

同右

ゼ・オリエントタル  
土に關する管理入解  
任

連合國財産の議決、  
引渡命令

連合國財産管理人解  
任

農地証券の買上償還  
に關する要領中改正

同右

同右

同右

同右

同右

同右

同右

同右

同右

同右

同右

五八九	無記名國債証券等の 買上改正に関する要 領中改正	三三九
五九〇	外因為營業務を営む 營業所の位置の変更 許可	三三〇
五九一	石井村農協第一回割 増定期貯金の細目等	二七〇
五九二	三重無盡第二回美東 定期預金の細目等	二七〇
五九三	東海銀行第十一回割 増金附リオン定期 預金の細目等	二六〇
五九四	千代田銀行第九回日 の出定期預金の細目 等	二六〇
五九五	伊予合同銀行第十一 回大黒定期預金の細 目等	二六〇
五九六	大阪銀行第十一回ラ ツキ定期預金の細目 等	二六〇
五九七	第八回佐賀興業銀行 希望定期預金の細目 等	二六〇
五九八	財団法人香川米葉學 園の寄附金募集に關 する件承認	二六〇
五九九	静岡興業協第二回 ゴールド定期貯金の 細目等	二五二
六〇〇	静岡興業協第三回特 別月換貯金の細目 等	二五二
六〇一	第十一回岩手殖産銀 行たから定期預金の 細目等	二五二
六〇二	埼玉銀行第十四回福 定期預金の細目等	二五二
六〇三	第十一回協和福業定 期預金の細目等	二五二
六〇四	葛生町農協第一回割 増金附ら美愛定期貯 金の細目等	二五二
六〇五	新潟県商工信用協同 組合割増金附商工定 期貯金の細目等	二五二
六〇六	連合因財産管理人解 任	二六三
六〇七	連合因財産の引渡命 令	二六三
六〇八	同右の議決、引渡命 令	二六三
六〇九	連合因人と土地及び 建物に係る貸貸借契 約の締結、引渡命 令	二六三
六一〇	東海銀行第十一回幸 運定期預金の細目等	二六〇
六一一	桜井信用組合割増金 附北條信徳定期貯金 の細目等	二六〇
六一二	第六回秋銀ほがら 定期預金の細目等	二六〇
六一三	十八銀行第九回壽定 期預金の細目等	二六〇
六一四	長野信用組合第九回 割増金附定期貯金の 細目等	二六〇
六一五	群馬県信用組合第四 回よこび定期貯金 の細目等	二六〇
六一六	常盤無盡第三回とき わ定期預金の細目等	二六〇
六一七	連合因財産の返還等 に関する政令により 電気通信大臣に通知 した事項	二六〇
六一八	コソソノロダツタ、 リフアイニング・カ ムパニーが有する特 許権に関する管理人 解任	二六三
六一九	第二回横浜市信用協 同組合なら定期貯金 の細目等	二六三
六二〇	兵庫無盡第四回割増 金附定期貯金の細目 等	二六三
六二一	第十一回常陸幸運定 期預金の細目等	二六三
六二二	第九回大無盡武定 定期預金の細目等	二六三
六二三	関信信用組合割増金附 関信平和定期貯金の 細目等	二六三
六二四	中央定期預金の細目 等	二六三
六二五	三羽銀行第八回福壽 定期預金の細目等	二六三
六二六	島根興業協第五回當 農定期貯金の細目等	二六三
六二七	内瀬北都農協大滝記 念定期貯金の細目等	二六三
六二八	北條銀行第八回ほが ら定期預金の細目 等	二六三
六二九	伊津信用組合割増金 附第三回平和定期貯 金の細目等	二六三
六三〇	第一回松江相互無盡 業定期預金の細目 等	二六三
六三一	津山信用組合割増金 附東武定期貯金の細 目等	二六三
六三二	静岡興業信用組合第一 回平和定期貯金の細 目等	二六三
六三三	親和銀行第三あさひ 定期貯金の細目等	二六三
六三四	純善寺信用組合第五 回割増金附ここにこ 定期貯金の細目等	二六三
六三五	第八回割増金附掛銀 定期預金の細目等	二六三
六三六	京都府信用組合第七 回幸喜定期貯金の細 目等	二六三
六三七	八幡町信用組合割増 金附第五回たのしみ 定期貯金の細目等	二六三
六三八	豊浦信用組合第二回 割増金附割増定期貯 金の細目等	二六三
六三九	第六回島嶼割増定期 預金の細目等	二六三
六四〇	連合因財産の返還等 に関する政令により 電気通信大臣に通知 した事項	二六三
六四一	鹿兒島興業銀行第九 回たから定期預金の 細目等	二六三
六四二	北海道信用組合第十 一回壽定期預金の細 目等	二六三
六四三	山梨県第六回増産定 期貯金の細目等	二六三
六四四	西日本無盡第五回ニ コニコ定期預金の細 目等	二六三
六四五	連合因財産の返還等 に関する政令により 電気通信大臣に通知 した事項	二六三
六四六	愛媛無盡第四回愛媛 定期預金の細目等	二六三
六四七	松本信用組合第二回 割増金附定期貯金の 細目等	二六三
六四八	横浜市復興信用組合 割増金附平和定期貯 金の細目等	二六三
六四九	横浜興業銀行第十四 回割増定期預金の細 目等	二六三
六五〇	第十回芝罘割増金附 定期貯金の細目等	二六三
六五一	金臨陽の金利の最 高限度を定める告示 中改正	二六三
六五二	会社の解散の制限等 の件による会社指定 の告示中改正	二六三
六五三	福岡銀行第十一回壽 定期預金の細目等	二六三
六五四	福島無盡金庫第六回 定期預金の細目等	二六三
六五五	福岡銀行第十四回福 定期預金の細目等	二六三
六五六	鹿兒島無盡第七回福 々定期預金の細目等	二六三
六五七	第九回山口銀行幸運 定期預金の細目等	二六三
六五八	酒類製造法施行規則に よる酒類製造設備中 の取替、拡張又は改良 につき大蔵大臣の許 可を要する設備指定 の告示の細目	二六三
六五九	第二回銀行第二回さ かえ換金の細目	二六三
六六〇	定額預金の細目等	二六三
六六一	岡谷信用組合割増金 附第五回久美愛定期 貯金の細目等	二六三
六六二	中国銀行第九回武定 定期預金の細目等	二六三
六六三	第九回帝銀のたのしみ 定期預金の細目等	二六三
六六四	第七回定期預金の細目 等	二六三
六六五	長崎興業協第一回度 木把割増金附定期 貯金の細目等	二六三
六六六	第六回清瀬割増定期 預金の細目等	二六三
六六七	愛媛信用組合第五回 割増金附平和定期貯 金の細目等	二六三
六六八	川口信用組合第八回 ニコニコ定期貯金の 細目等	二六三
六六九	第三回阿波信用組合 割増金附武定定期貯 金の細目等	二六三
六七〇	弘前無盡割増金附第 二回幸喜定期預金の 細目等	二六三

六七一 連合因財産である株

六九〇 山形殖産無盡第六回

七〇七 第三回甲府商工信用

七三 使用内用業等購入

九二 百五銀健康保証組



●農林省

一五二	昭和二十六年産の水稲等に適用する反当共済金額の基準額	一七三	営木土地改良区の定募及び土地改良事業計画変更の件認可
一五三	家畜人工授精に関する指導者養成の特殊講習会開催	一七四	計画変更の特許認可
一五四	農村工業振興補助金交付規程中改正	一七五	種畜牧場依拠種付規程
一五五	副業振興補助金交付規程中改正	一七六	もろ織の日本農林規格の最高限度
一五六	漁船民用漁業を禁止する区域及び期間の指定に関する件の臨時特例	一七七	動力漁船の合計総トン数の最高限度
一五七	解除しない保安林(杉木)	一七八	漁船保険法施行令に基く海域指定
一五八	保安林解除(青森県)	一七九	保安林解除(山形県)
一五九	緊急関係作業入植突中改正	一八〇	保安林解除(山形県)
一六〇	保安林解除(青森県)	一八一	阿右(北海道)
一六一	同右(徳島県)	一八二	同右(福岡)
一六二	特殊農産物及び園芸農産物生産確保施設補助金交付規程中改正	一八三	農漁業協同組合再建整備法施行規則に基き、増資奨励金交付申請書等の書類の様式指定
一六三	家畜衛生講習会規程による総合講習会開催	一八四	肥料の登録
一六四	土地改良事業補助金交付規程中改正	一八五	同右
一六五	農地調整施設補助金交付規程	一八六	同右(福井県)
一六六	営林署の名称、位置及び管轄区域の指定に関する件	一八七	同右(岩手県)
一六七	肥料の登録	一八八	同右(岡山県)
一六八	肥料登録事項変更届の告示	一八九	同右(鹿児島県)
一六九	肥料の登録	一九〇	ひば素材等の日本農林規格中改正
一七〇	同右	一九一	林規格中改正
一七一	同右	一九二	電柱用素材の日本農林規格
一七二	農漁業協同組合再建整備法第三條第一項に基く指定日	一九三	家畜繁殖関係施設補助金交付規程中改正

●通商産業省

一三三	釜山保安技術講習所における昭和二十六年産第一期講習	一四八	輸入公表(第二十七回)中改正
一三四	輸入公表(第二十七回)中改正	一四九	火災類取締法施行規則による高等学校または旧専門学校に於ける専門學校と同等級以上の認められる学校指定
一三五	輸出品取扱法に基く第三種輸出品の指定等に関する件	一五〇	輸入公表(第二十九回)中改正
一三六	右同法に基く第四條輸出品の右同	一五一	同右(第二十六回)中改正
一三七	電気用品の型式承認工業所有権保護に関する件	●運輸省	
一三八	輸入公表(第二十七回)中改正	一〇八	営業を廃止した倉庫業者の登録
一三九	同右(第四十六回)中改正	一〇九	倉庫証券発行の許可に基く権利義務の承認認可
一四〇	鐵工業品の品目指定の公表に関する件	一一〇	運輸審議会の決定(自動車運送事業経営免許について)
一四一	工業標準化法施行規則により石綿セメントの表示の型式承認	一一一	同右(通運事業の経営免許について)
一四二	同右規則による鉄筋コンクリート管等の表示型式に関する件	一一二	倉庫証券の発行許可
一四三	工業技術研究補助金および自動車工業研究補助金交付規程中改正	一一三	営業所を変更した倉庫業者
一四四	工業化試験補助金交付規程等に基づく昭和二十六年等の申請書等の提出期限に関する件	一一四	同右を取り消した船舶
一四五	輸入公表(第二十八回)中改正	一一五	運輸審議会の決定(自動車運送事業経営免許について)
一四六	電気用品の型式承認	一一六	船舶用品の型式承認
一四七	同右	一一七	車両規則による自動車指定

●運輸省

一〇三	同右(自動車運送事業経営免許について)	一〇三	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇四	船舶用品の型式承認	一〇四	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇五	倉庫証券の発行許可及び土地の指定及びけい留施設の使用に関する特定信号並びにこれを行う場所に関する件	一〇五	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇六	同右	一〇六	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇七	同右	一〇七	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇八	同右	一〇八	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇九	同右	一〇九	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一〇	同右	一一〇	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一一	同右	一一一	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一二	同右	一一二	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一三	同右	一一三	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一四	同右	一一四	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一五	同右	一一五	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一六	同右	一一六	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一七	同右	一一七	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一八	同右	一一八	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一九	同右	一一九	同右(自動車運送事業経営免許について)
一二〇	同右	一二〇	同右(自動車運送事業経営免許について)

●建設省

一〇三	同右(自動車運送事業経営免許について)	一〇三	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇四	同右	一〇四	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇五	同右	一〇五	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇六	同右	一〇六	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇七	同右	一〇七	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇八	同右	一〇八	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇九	同右	一〇九	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一〇	同右	一一〇	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一一	同右	一一一	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一二	同右	一一二	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一三	同右	一一三	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一四	同右	一一四	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一五	同右	一一五	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一六	同右	一一六	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一七	同右	一一七	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一八	同右	一一八	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一九	同右	一一九	同右(自動車運送事業経営免許について)
一二〇	同右	一二〇	同右(自動車運送事業経営免許について)

●海上保安庁

一〇三	同右(自動車運送事業経営免許について)	一〇三	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇四	同右	一〇四	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇五	同右	一〇五	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇六	同右	一〇六	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇七	同右	一〇七	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇八	同右	一〇八	同右(自動車運送事業経営免許について)
一〇九	同右	一〇九	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一〇	同右	一一〇	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一一	同右	一一一	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一二	同右	一一二	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一三	同右	一一三	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一四	同右	一一四	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一五	同右	一一五	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一六	同右	一一六	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一七	同右	一一七	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一八	同右	一一八	同右(自動車運送事業経営免許について)
一一九	同右	一一九	同右(自動車運送事業経営免許について)
一二〇	同右	一二〇	同右(自動車運送事業経営免許について)



一七二 農漁業協同組合連  
一七三 整備法第三條第一項  
に基く指定日

四 倉庫証券の発行許可  
同右

一四六 電気用品の型式承認  
同右

一〇二 建設省  
一〇三 建設省  
一〇四 建設省

一〇一 建設省  
一〇二 建設省  
一〇三 建設省

●海上保安庁  
一三 水先人の免許  
一四 開門水先人水先人試  
験執行

一五 海上保安庁の船舶の  
番号及び標識に關す  
る告示改正

一六 海上保安庁の旗の制  
式

(感)一八 統路標識の新設、  
改廃、その他船舶の  
航行に關して必要な  
事項

(感)一九 同右

(感)二〇 同右

(感)二一 同右

●航空庁  
一〇 消燈した航空機合  
●郵政省

一四六 水明郵便局改称

一四七 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一四八 八四郵便切手発行  
因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一五〇 児童憲章制定を記念  
して特殊通信日附印  
使用

一五二 伊時田簡易郵便局等  
に簡易郵便局規則第  
四條第二号に掲げる  
事務の取扱に關する  
事務の取扱に關する  
新庄万場町郵便局移  
転、改称

一五四 武生北深草郵便局設  
置

一五五 光洩江郵便局設置

一五六 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一五七 同右

一五八 宮井簡易郵便局等設  
置

一五九 当麻簡易郵便局廃止

一六〇 郵便差出箱の形状

一六一 黄金風、宝玉石その  
他の貴重品の指定中  
改正

一六二 三円郵便小包郵便券  
發行

一六三 料金後納の承認を受  
けたりが郵便物の料  
金及び特殊取扱料料  
金の担保として提供す  
ることができると有価  
証券、大森馬場西郵便局移  
転、改称

一六四 大森馬場西郵便局移  
転、改称等の郵送禁止  
金、銀等の郵送禁止  
行からのお知らせ

一六五 二郵便局改称

一六七 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一六八 郵便貯蓄貯金による  
債券の募集、売出及  
び元利金の支拂、及び  
取扱いの種別及び取  
扱地域の件等追加

一七一 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一七二 八十銭郵便切手及び  
料金前納シテ発行  
同案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一七三 同案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一七四 郵便貯蓄貯金規則に  
規定する小切手拂の  
取扱郵便物の件の中  
改正

一七五 正在簡易郵便局改称

一七六 郵政省地方貯金局設  
置の件に追加

一七七 郵便貯金の局併替の  
取扱をする郵便局の  
件に追加

一七八 富島郵便局改称

一七九 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一八〇 八四及び二十四圓郵  
便切手発行

一八一 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

一八二 外国郵便物の送達  
に關する告示改正

一八三 下孫津簡易郵便局に  
簡易郵便局規則第四  
條第二号に掲げる事  
務の取扱開始

一八四 神宮寺郵便局等改称  
八四及び二十四圓郵  
便切手発行

一八六 価格表記の書状及び  
箱物の件に追加

一八七 大正簡易郵便局設置

一八八 南郵便局改称

一八九 代々木郵便局等  
移転、改称

一九〇 現金封筒は除封封  
現物封筒、現金封封  
紙は郵便表紙郵便便  
物封紙等として代  
用する件

一九一 各地の公の式事、催  
物にもちむ小冊記念  
通信日附印を使用す  
る件

一九二 各地の各屋敷等に  
ちなむ風景入通信日  
附印を使用する件

一九三 因案文字入通信日附  
印使用の件に追加

●電気通信省

一九四 第八社沖託送受発  
所等設置

一九五 伊弉利託送受発所等  
廃止

一九六 船舶託送受発所の施  
設事項変更

一九七 中興無線中継所設置

一九八 建設省  
一九九 建設省  
二〇〇 建設省

二〇一 建設省

一〇二 建設省  
一〇三 建設省  
一〇四 建設省

一〇五 建設省

一〇六 建設省

一〇七 建設省

一〇八 建設省

一〇九 建設省

一〇一〇 建設省

一〇一一 建設省

一〇一二 建設省

一〇一三 建設省

一〇一四 建設省

一〇一五 建設省

一〇一六 建設省

一〇一七 建設省

一〇一八 建設省

一〇一九 建設省

一〇二〇 建設省

一〇二一 建設省

一〇二二 建設省

一〇二三 建設省

一〇二四 建設省

一〇二五 建設省

一〇二六 建設省

一〇二七 建設省

一〇二八 建設省

一〇二九 建設省

一〇三〇 建設省

一〇三一 建設省

一〇三二 建設省

一〇三三 建設省

一〇三四 建設省

一〇三五 建設省

一〇三六 建設省

一〇三七 建設省

一〇三八 建設省

一〇三九 建設省

一〇四〇 建設省

一〇四一 建設省

一〇四二 建設省

一〇四三 建設省

一〇四四 建設省

一〇四五 建設省

一〇四六 建設省

一〇四七 建設省

一〇四八 建設省

一〇四九 建設省

一〇五〇 建設省

一〇五一 建設省

一〇五二 建設省

一〇五三 建設省

一〇五四 建設省

一〇五五 建設省

一〇五六 建設省

一〇五七 建設省

一〇五八 建設省

一〇五九 建設省

一〇六〇 建設省

一〇六一 建設省

一〇六二 建設省

一〇六三 建設省

一〇六四 建設省

一〇六五 建設省

四二六	徳都都市計画防潮施設等決定	三三二	四二七	徳都都市計画排水施設等決定	三三三	四二八	鴨島都市計画街路等決定	三三三	四二九	建設大臣が施行する新設の改築工事	三三三	四三〇	新原浜都市計画地域追加変更	三三三	四三一	大洲都市計画街路等決定	三三三	四三二	大洲都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	四三三	西條都市計画街路決定	三三三	四三四	新原浜都市計画準防火地域指定	三三三	四三五	新原浜都市計画街路追加等決定	三三三	四三六	春岡都市計画街路等決定	三三三	四三七	新原浜都市計画街路事業等決定	三三三	四三八	徳島都市計画土地区画整理事業執行年度割変更	三三三	四三九	小松島都市計画街路追加等決定	三三三	四四〇	小松島都市計画街路の一部執行行政庁指定	三三三	四四一	徳島都市計画地域追加変更	三三三	四四二	五ヶ瀬川に河川施設を行う	三三三	四四三	五ヶ瀬川等の改良工事の施行区域	三三三	四四四	都計画法により秋田県十文字町指定	三三三	四四五	同右により山形縣小松町指定	三三三	四四六	小松都市計画区域追加等決定	三三三	四四七	都計画法により宮崎県米谷町指定	三三三	四四八	同右により秋田県花岡町指定	三三三	四四九	花岡都市計画区域追加等決定	三三三			
四五〇	都市計画法により山口県小野町指定	三三三	四五二	小野都市計画区域追加等決定	三三三	四五三	同業更及び同事業並びにその執行年度中改正	三三三	四五四	徳島都市計画街路並びに同事業及びその執行年度割改正	三三三	四五五	福知山都市計画街路追加変更	三三三	四五六	徳島都市計画公園事業等決定	三三三	四五七	徳島都市計画公園事業等決定	三三三	四五八	大分都市計画公園事業等決定	三三三	四五九	高野口町整理決定	三三三	四六〇	高野口町整理決定	三三三	四六一	京都都市計画公園事業及びその執行年度割改正	三三三	四六二	京都都市計画公園事業及びその執行年度割改正	三三三	四六三	京都都市計画公園事業及びその執行年度割改正	三三三	四六四	京都都市計画公園事業及びその執行年度割改正	三三三	四六五	砂防設備を要する土地指定(和歌山縣)	三三三	四六六	同右(同)	三三三	四六七	砂防設備を要する土地指定等(三重縣)	三三三	四六八	同右(群馬縣)	三三三	四六九	同右(長野縣)	三三三	四七〇	同右(栃木縣)	三三三															
四七一	中野都市計画風致地域指定	三三三	四七二	上野原都市計画右同	三三三	四七三	三國都市計画街路等決定	三三三	四七四	三國都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	四七五	龍江都市計画街路等決定	三三三	四七六	龍江都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	四七七	龍江都市計画土地区画整理事業の執行年度割改正	三三三	四七八	敦賀復興都市計画右同業更決定	三三三	四七九	敦賀復興都市計画右同業更決定	三三三	四八〇	都市計画法により龍井県朝日町指定	三三三	四八一	高野口町指定	三三三	四八二	松山都市計画地域追加変更	三三三	四八三	今治特別都市計画右同業更決定	三三三	四八四	今治特別都市計画街路事業等決定	三三三	四八五	宇和島都市計画地域追加変更	三三三	四八六	宇和島都市計画防潮施設等決定	三三三	四八七	七尾都市計画公園決定	三三三	四八八	千歳都市計画街路決定	三三三	四八九	水沢都市計画右同業更決定	三三三	四九〇	釜石都市計画用途地追加	三三三	四九一	宮古都市計画右同業更決定	三三三	四九二	盛岡都市計画右同業更決定	三三三	四九三	建設技術研究補助金交付規則(その昭和二十六年度の研究題目)	三三三	四九四	中国四国地方建設局として実施せる区域改良工事の区域	三三三	四九五	砂防設備を要する土地指定等(三重縣)	三三三
四九六	砂防工事を実施する区域	三三三	四九七	武生都市計画準防火地域指定	三三三	四九八	武生都市計画地域追加変更	三三三	四九九	敦賀復興都市計画土地区画整理変更	三三三	五〇〇	敦賀復興都市計画土地区画整理決定	三三三	五〇一	武生都市計画街路事業等決定	三三三	五〇二	武生都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五〇三	龍井復興都市計画街路事業等決定	三三三	五〇四	龍井復興都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五〇五	敦賀復興都市計画街路事業追加等決定	三三三	五〇六	敦賀復興都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五〇七	丸岡都市計画街路等決定	三三三	五〇八	丸岡都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五〇九	福井特別都市計画用途地変更	三三三	五一〇	武生都市計画運動場等決定	三三三	五一一	金津都市計画土地区画整理区域追加	三三三	五一二	松岡都市計画区域追加	三三三	五一三	丸岡都市計画区域追加	三三三	五一四	敦賀復興都市計画準防火地域決定	三三三	五一五	小浜都市計画運動場等決定	三三三	五一六	福井特別都市計画準防火地域変更	三三三	五一七	小浜都市計画街路停止、変更等決定	三三三	五一八	小浜都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三						
五一九	森田都市計画街路変更追加等決定	三三三	五二〇	森田都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五二一	金津都市計画区域追加	三三三	五二二	勝山都市計画街路追加変更等決定	三三三	五二三	勝山都市計画街路追加変更等決定	三三三	五二四	勝山都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五二五	福井特別都市計画公園更決定	三三三	五二六	松岡都市計画街路等決定	三三三	五二七	松岡都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五二八	金津都市計画街路事業等決定	三三三	五二九	松岡都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三	五三〇	長岡復興都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	三三三	五三一	丸岡都市計画復興土地区画整理事業の右同業更決定	三三三	五三二	富山都市計画東岩瀬工業土地区画整理事業の右同業更決定	三三三	五三三	富山都市計画東岩瀬工業土地区画整理事業の右同業更決定	三三三	五三四	石岡都市計画水見復興土地区画整理事業の右同業更決定	三三三	五三五	森田都市計画土地区画整理事業の完了年度改正	三三三	五三六	丸岡都市計画右同業更決定	三三三	五三七	春江都市計画右同業更決定	三三三	五三八	松岡都市計画右同業更決定	三三三	五三九	金津都市計画右同業更決定	三三三	五四〇	春江都市計画街路変更等決定	三三三	五四一	春江都市計画街路事業の執行行政庁指定	三三三						

五四一 芦原都市計画街路変更  
 正等。に關する件申  
 する。に關する件申  
 法律公布案上及通知  
 議案提出  
 議案提出  
 議決通知  
 議決通知



